

対象農用地	農業用施設				■ 農地維持
[農地維持] 59 ha	開水路	パイプライン	農道	ため池	■ 資源向上 (農村環境保全活動まで)
[資源向上] 59 ha	20 km	16 km	5, 36 km	5 箇所	■ 資源向上 (多面的機能の増進)
農業者 約	99 名	活動開始年度	平成 20 年度	活動	10 年目
農業者以外の 構成団体	来栖・南北吉原自治会、消防団2分団、笠間地区土地改良区、 笠間地区水利組合				
地域の概略	本地域は、旧笠間市の南部JR水戸線以南に位置し、来栖地区・下市毛地区・豆田地区・南北吉原地区にまたがる平坦地帯にあり、一級河川酒沼川に沿って展開しています。 「酒沼川三郷会」は、農地や農業用施設、農業環境を維持保全する活動を支援する制度（現在は多面的機能支払交付金制度）に平成20年度から取り組んでいます。				

◆上半期の活動報告◆



いつ:4月上旬

水路の泥上げ、塗装を各機場で実施した。

いつ:4月上旬
水利委員会で機場運転講習会並びに点検(運転後毎日点検)を行った。



いつ:5月~10月

各機場で施設全体(ため池・水路・農道・農地法面等)の草刈りを実施した。

いつ:5月14日・9月30日

5月に自治会(子供会)で水質調査・田植体験学習
9月に田んぼの学習(昆虫観察・稲刈り体験)



◆今年から新しく取り組んだこと◆

生態系学習(昆虫・水生生物)



田の周辺にいる生き物を観察。

◆今後の展望◆

農業の高齢化・後継者不足により耕作放棄地が増え続けている為、地権者との話し合いによる放棄地の解消と施設の老朽化対策を計画推進して行きたい。

また、野生動物被害対策についても、引き続き協議して行く。

◆平成29年度下半期のスケジュール◆

11月	地域住民との交流会等
11月	施設の適正管理等
12月	報告会・施設の適正管理等
1月	施設の適正管理等
2月	〃
3月	役員会・総会